

赤鹿地所、「姫路市 SDGs 宣言」に登録。

「不動産価値創造企業」として地域発展への貢献を強化

～空き家・未利用地の活用と地域密着の不動産事業で SDGs 達成を目指す～

株式会社赤鹿地所（本社：兵庫県姫路市辻井1丁目1番23号、代表：赤鹿 保生）は、2026年5月25日付で、姫路市が推進する「姫路市 SDGs 宣言」に登録されたことをお知らせいたします。当社は創業以来、姫路市を中心に地域に密着した不動産事業を展開してまいりました。今回の登録を機に、不動産開発や空き家活用を通じた持続可能な土地利用の推進、ならびに「トライやる・ウィーク」等の次世代育成支援など、事業活動と社会貢献を両立させる SDGs の取り組みをさらに強化してまいります。

【関連 URL】

本件に関する詳細および当社の具体的な宣言内容は、以下の姫路市公式ウェブサイトよりご確認ください。

○姫路市 SDGs 宣言（姫路市公式ページ）

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000019229.html>

○株式会社赤鹿地所 SDGs 宣言書（姫路市掲載 PDF）

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000019/19229/kabushikigaishaakashikajisho.pdf>

■ 「姫路市 SDGs 宣言」登録の背景

不動産は、人々の暮らしの基盤であり、街の景観やコミュニティの活力を形作る重要な要素です。近年、地域社会においては空き家や未利用地の増加、インフラの老朽化など多様な課題が顕在化しています。

姫路市に拠点を置く株式会社赤鹿地所は、単なる不動産取引にとどまらず、「この街に住む人々の暮らしをいかに安全で快適なものにできるか」を追求してきました。私たちが日々向き合う「土地の適正な造成」や「住環境の提供」は、地域社会の持続可能性に直結する社会的責任を伴う事業です。これまでの取り組みをさらに発展させ、地域課題の解決に寄与するという決意を明文化するため、本宣言への登録に至りました。

■ 当社の SDGs 宣言における具体的な取り組み内容

当社は、以下の6つの重点テーマを掲げ、事業を通じたSDGsの達成を目指します。

● 快適で安全な住環境の提供（目標 3）

安心して暮らせる住環境の提供を通じ、誰もが快適で安全に生活できる地域づくりに貢献します。



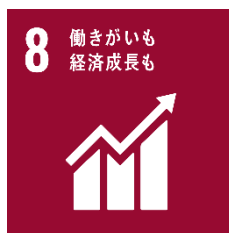
● 次世代の育成支援（目標 4）

トライやるウィーク等の職業体験を通じて、地域との関わりを深め次世代育成に貢献します。



● 働きがいのある職場環境（目標 8）

有給取得の推進や業務効率化により、働きやすく生産性の高い職場環境づくりを進めます。



● 持続可能なまちづくり（目標 11）

地域に根ざした不動産開発と、ライフライン・道路・公園整備を一体的に推進し、誰もが長く住み続けられる持続可能なまちづくりに貢献します。



● 持続可能で無駄のない土地利用（目標 12）

土地の適正な造成と計画的供給、空き家・未利用地の活用により、将来にわたり価値が続く持続可能で無駄のない土地利用を推進します。



● 信頼関係の構築（目標 16）

公正で透明性のある不動産取引を徹底し、お客様との信頼関係を構築します。



■ 事業の根幹「不動産価値の創造」による地域発展への貢献

赤鹿地所の事業の根幹は、単なる不動産流通にとどまらない「不動産価値の創造」にあります。市場において、一般的には「資産価値が低い」と評価されてしまうような古い物件や、活用が難しいとされる未利用地であっても、私たちはそこに眠る潜在的な可能性を信じています。地域密着で培ってきたノウハウと創意工夫をもって手を加えることで、不動産の価値を再生させ、地域に新たな活力をもたらすことが当社の強みであり、使命です。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社赤鹿地所 担当：足立 TEL：079-295-7774 MAIL：press@akashika.com

今回の宣言にある「空き家・未利用地の活用」や「計画的な供給」は、まさにこの姿勢を具現化する取り組みです。不動産に新たな価値を創造することは、そこに住む人々の安心な暮らしにつながり、ひいては地域全体の防犯・防災性の向上や経済の活性化、つまり「地域発展」へと直結します。

私たちはこれからも、公正で誠実な取引をベースに、無駄のない持続可能な土地利用を推進し、姫路の街の価値を未来へとつないでまいります。

■ 株式会社赤鹿地所について

株式会社赤鹿地所は、1986年に赤鹿建設から分社し、1990年の宅地建物取引業の発足以来、「地域に根ざし、お客様に寄り添う」をモットーに、姫路市を中心とした播磨エリアで総合不動産事業を展開しています。

分譲地の開発・販売から、お客様の「売りたい」「買いたい」ニーズに応える不動産売買仲介、賃貸物件の仲介・管理、リフォーム、さらには住宅会社紹介までを一貫して手がけています。これにより、お客様のライフスタイルに合わせた最適な住まいと暮らしを提供することで、地域社会に貢献しています。

【会社概要】

社名：株式会社赤鹿地所

代表取締役：赤鹿 保生

本社所在地：兵庫県姫路市辻井1丁目1番23号

設立：1986年9月3日

事業内容：宅地分譲事業、不動産買取事業、不動産売買仲介、

賃貸仲介・管理、不動産の各種コンサルティング業務

HP(1)-お客様向けサイト：<https://www.akashika-jisho.co.jp/>

HP(2)-コーポレートサイト：<https://corp.akashika-jisho.co.jp/>



【本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ先】

株式会社赤鹿地所

担当：足立

電話：079-295-7774

FAX：079-295-7705

Email：press@akashika.com

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社赤鹿地所 担当：足立 TEL：079-295-7774 MAIL：press@akashika.com

姫路市 S D G s 宣言書



株式会社赤鹿地所 は S D G s 宣言します

3 すべての人に
健康と福祉を



安心して暮らせる住環境の提供を通じ、誰もが快適で安全に生活できる地域づくりに貢献します。

4 質の高い教育を
みんなに



トライやるウィーク等の職業体験を通じて、地域との関わりを深め次世代育成に貢献します。

8 働きがいも
経済成長も



有給取得の推進や業務効率化により、働きやすく生産性の高い職場環境づくりを進めます。

11 住み続けられる
まちづくりを



地域に根ざした不動産開発と、ライフライン・道路・公園整備を一体的に推進し、誰もが長く住み続けられる持続可能なまちづくりに貢献します。

12 つくる責任
つかう責任



土地の適正な造成と計画的供給、空き家・未利用地の活用により、将来にわたり価値が続く持続可能で無駄のない土地利用を推進します。

16 平和と公正を
すべての人に



公正で透明性のある不動産取引を徹底し、お客様との信頼関係を構築します。



姫路市キャラクター しろまるひめ

2026年5月25日

株式会社赤鹿地所

代表取締役社長 赤鹿 保生